江戸川清掃工場整備事業事前説明会における ご意見・ご質問への見解について



【江戸川清掃工場】

東京二十三区清掃一部事務組合では、江戸川清掃工場整備事業について事前説明会を開催し、区民の皆さまから貴重なご意見・ご質問をいただきました。

江戸川清掃工場整備事業の内容及び説明会でいただいた主なご意見・ ご質問と、それに対する当組合の見解を掲載いたします。

> お問合せ先 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課 TEL 03-6238-0912

江戸川清掃工場の整備事業について

東京二十三区清掃一部事務組合では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の整備 事業に取り組んでいます。江戸川清掃工場は、平成32年度から平成37年度まで整備を行 う予定です。

なお、平成28年度から準備作業として、建替計画策定に向けた調査及び環境影響評価に おける現況調査を開始します。

1 施設計画規模について

焼却規模600t/日敷地面積約27,000㎡

2 全体スケジュール

	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度
建替計画策定												
環境影響評価 (現況調査~事後調査)												
建替工事												

3 建替計画策定について

(1) 計画内容

- ① 基礎調査:工場建物・敷地、周辺の土地利用、地盤調査等
- ② 基本デザイン調査:施設全体の配置や建物デザイン案
- ③ プラント計画:環境対策、発電能力、余熱利用等
- ④ 建築計画:工場棟や煙突の計画、緑化計画等
- ⑤ 工事作業計画:周辺への安全・環境対策等、解体方法・施工方法

(2) 計画策定時期

平成28年度に調査を行い、平成28年度中に建替計画素案を作成します。素案については、素案説明会を開催して意見等をいただいた上で建替計画を策定します。

4 環境影響評価手続について

建替計画に基づき、工事の施工及び施設の稼働に伴う周辺環境に与える影響を予測・ 評価します。

(1) 環境影響評価のスケジュール

	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度	36 年 度	37 年 度	38 年 度
現況調査												
予測∙評価												
事後調査												

(2) 予測・評価項目

大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、 自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスの12項目を予定しています。

(3) 現況調査

環境影響評価条例に基づく予測・評価の基礎となる調査として、平成28年度から 29年度にかけて、大気調査や交通量調査などを実施します。

【事前説明会でいただいたご意見・ご質問とそれに対する当組合の見解】

1 事前説明会の開催状況(合計参加者数 66 名)

日時	平成 28 年 1 月 29 日 (金)	平成 28 年 1 月 30 日 (土)
	午後 7 時 00 分 ~ 7 時 34 分	午後 2 時 00 分 ~ 3 時 12 分
会 場	江戸川区東部区民館	江戸川清掃工場
参加者数	10 名	56 名

2 いただいたご意見、ご質問の内訳

説明会場	ご発言	8名
武 州 云场	用紙提出	0名
FAX.	郵送	1名
計(延べ)	人数)	9名

3 区民の皆さまからのご意見・ご質問とそれに対する見解

事前説明会やFAX等において、区民の皆さまからご意見・ご質問をいただきました。 いただいたご意見・ご質問の内容と、それに対する当組合の見解をお示しします。 なお、江戸川区の見解は、「(江戸川区)」と表示しています。

1 整備事業について

	・	W 45 A 0 5 77
No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	建替工事を行う際、騒音やほこ	騒音や粉じんの発生を完全に無くすことはできま
	りが出るようなことはあるの .	せんが、最新の環境技術を用いて周辺への影響をでき
	か。	るだけ抑えるように努めます。
2	爆発するようなことはあるの	工場の稼働中については、万が一異常事態が発生し
	か。	た場合、直ちに焼却炉を停止するなど安全操業に努め
		ます。
		建替工事中については、解体工事前にプラント設備
		内に残ったごみや灰、薬品、油脂類等の除去を行い、
		安全を確認した後、解体工事にあたります。また、建
		設工事中も安全管理を徹底します。
		これらのことから、工場の稼働中や建替工事中に爆
		発するなどの心配はありません。
3	調査内容の「周辺の土地利用」	計画地周辺の住居、商業、工業、公共用等の用地の
	とは何を調査するのか。工場敷	利用状況や、学校、病院、公園等の公共施設の場所な
	地外に影響はあるのか。	どを調査します。調査の結果は、周辺環境への配慮を
		適切に行うため計画に反映します。
4	工事中の現場事務所や工事用	現場事務所や駐車場は、原則として工場敷地内に
	車両の駐車場等は、工場敷地内	設け、別の敷地を使うことは考えておりません。
	に設けるのか。西側マンション	
	の隣地が空き地となっている	
	が、そこを使うようなことはあ	
	るのか。	
5	この場所に清掃工場を建てる	建替えについては、東京都や23区と連携を図りな
	計画をどこが決めたのか。	がら当組合が決定しています。
	現工場の前の工場ができた時	移転については、およそ 2 万㎡以上の広い敷地が
	は公害がひどくて、清掃工場付	必要であることや、都市計画法や建築基準法等の法
	近では肺がんで亡くなる人が	的な制約もあり、新たな用地を区内に確保すること
	多かったようだ。現工場になっ	は困難であり、同じ場所での建替えとしています。
	て良くはなったが、他の場所へ	健康被害についてですが、現工場の中に設置され
	移転してほしい。	ている設備の半分以上は煙突から排出される排ガス
		をきれいにするためのものであり、排ガス中の有害
		物質を低減させる対策を十分講じています。また、
		定期的に周辺大気の測定を行っていますが、工場の
		稼働中と停止時の測定データはほぼ同様であり、健
		康被害は工場の操業に起因しないと考えています。
		現工場でも、法規制値よりも厳しい自己規制値を設
		けて安全・安心な操業を行っていますが、建替え後は
		最新の設備を導入するとともに、現工場よりさらに厳
		しい自己規制値を設けるなど、公害対策に万全を期し
		5

	1	て 四柱(日本)に対象ができます。
		て、環境保全に努めていきます。
6	以前は自区内処理ということ	平成 12 年度に清掃事業が東京都から23区に移管
	で各区に清掃工場を建ててい	された際、ごみの焼却などの中間処理は、「清掃工場
	くと聞いていたが、清掃工場の	がない区があること、より効率的な処理を行うこと
	ない区があるのはなぜか。	といった理由から、当組合を設置して共同処理するこ
		ととなりました。その後、23区はごみ量が減少した
		ことなどから、23区の総意で一部の区への工場の設
		置を取りやめるとともに、中間処理を安定的に行うた
		めに共同処理を継続することとしました。
7	ごみ量が減少しているという	将来のごみ量の予測を踏まえ、23区全体で安定的
	ことであれば、現在の 600t と	にごみの焼却処理を継続していかなければなりませ
	いう焼却規模を小さくできる	λ_{\circ}
	のではないか。焼却規模を小さ	また、ごみの量は季節によって変動しており、年末
	くしてほしい。	などのごみが増える時にも対応できるよう、清掃工場
		では余力を持つ必要があります。
		江戸川清掃工場については、当組合の一般廃棄物処
		理基本計画に基づき、将来のごみ量予測や余力等を踏
		まえ、建替え後も 600t という焼却規模が必要になり
		ます。
8	温水による熱供給とは何か。	工場で 90℃の温水を作り、工場と江戸川区のくつ
		ろぎの家の間でこの温水を循環させ、暖房や足湯に利
		用しています。このように、温水そのものを供給する
		ことではなく、循環する温水からの熱を利用するた
		め、熱供給と称しています。
9	地域住民と清掃工場が近い関	現工場では、緩衝緑地を区民に開放しているなど、
	係になって、コミュニティを高	コミュニティを高める配慮をしています。
	めるような配慮をしてほしい。	今後は、建替計画を策定していく中で、更にコミュ
		ニティを高める施策等について検討していきます。
10	江戸川清掃工場はおおよそ平	有明清掃工場や千歳清掃工場は、建替える場合に比
	均的な年数で建替えをするよ	べ、設備等を整備して延命化を図る方が費用対効果が
	うだが、有明工場や千歳工場は	得られることから、延命化による対応としています。
	建替えを行わないのか。	
11	延命化を行った後は建替えさ	延命化をしても約 15 年経過すると建替えを行う時
	れるのか。23区全体のごみ量	期となります。
	が減ると、現状 21 工場あるの	なお、当組合の一般廃棄物処理基本計画は、おおむ
	が将来的に 18 工場に減るとい	ね5年ごとに改定することとしており、改定の際には
	うことはあるのか。	23区と連携し、ごみ量の変動に応じて施設整備の計
		画についても検討することになります。
12	今回、建替えを行うと、今から	江戸川区のごみは、江戸川清掃工場が停止してい
	およそ 30 年は工場が存在する	る間は、近隣の清掃工場などに持ち込んでいます
	ことになる。江戸川清掃工場	が、近隣の工場も将来、建替えの時期を迎えます。
	I	6

	T	
	も、延命化で計画の見直しのタ	江戸川清掃工場の整備時期は、耐用年数を迎える
	イミングまで待てないものな	近隣の工場と建替え時期が極力重ならないよう配
	のか。	慮した結果であり、後年の焼却余力を確保し、23
		区における安定したごみ処理体制を維持するため
		に、現行の焼却規模で施設整備を進める必要があり
		ます。
13	今でも臭いがひどい時がある。	現工場では、ごみを貯留しているごみバンカの臭気
		は燃焼用の空気として吸引し、高温焼却により臭気を
		分解しています。また、プラットホームの出入口には
		自動扉やエアカーテンを設け、外気をプラットホーム
		と遮断します。さらに、工場の停止中は臭気を取り除
		く装置 (脱臭装置) に吸引して処理した後に煙突から
		排出しています。
		新工場では、現工場の臭気対策に加え、工場の稼働
		中にも脱臭装置を稼働できるようにするなど、臭気対
		策に万全を期していきます。
14	現在の江戸川清掃工場が建替	排ガスについては、現工場でも、法規制値よりも低
	えした際は、ろ過式集じん器が	い自己規制値を設けて遵守しており、新工場では現工
	導入されて排ガスの汚れが非	場よりさらに厳しい自己規制値で工場を運営できる
	常に少なくなったようだが、今	ように、最新設備の導入を図っていきます。
	回の建替えでは、臭突のほかに	
	どのような最新技術があるの	
	か。	
15	清掃工場という使い方だけで	現工場では、災害時に警察・消防等の救助活動やラ
	なく、多目的な利用は考えてい	イフラインの復旧活動の拠点として利用できるよう
	るか。例えば、災害時の受入れ	東京都と協定を結んでいます。
	や非常食、飲料水の備蓄など地	建替えに際して、災害対策の強化として、施設の強
	域住民に利益となるようなも	靭化や地域防災への貢献策等について今後も江戸川
	のを同時に考えて頂きたい。	区とさらに検討を重ねていきます。
16	工場を建替えた後のごみの分	現在、搬入されたごみを自動的に分別できる設備は
	別は、自動分別等で今よりも簡	ありません。引き続きごみの分別にご協力をお願いし
	単になるのか。	ます。
		ごみの分別については江戸川区の施策となります
		が、現在と同じような分別方法によるごみ出しになる
		と思います。
17	昔は戸建てばかりだったが、最	今後、建替計画を策定していく中で検討していきま
	近は周辺にマンションもある。	す。
	見下ろされた場合の景観にも	
	配慮してほしい。	
	<u> </u>	

2 ごみの収集・運搬等について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当 組 合 の 見 解
1	工事中のごみはどのように処	工事中も、皆様に影響がないように、ごみの収集は
	理されるのか。ごみの収集に変	これまでどおり行う予定です。(江戸川区)
	更はあるのか。よその工場へ持	建替工事中は、近隣の清掃工場に搬入されます。
	ち込むことになると思うが、ど	どこの工場に搬入するかについては、収集・運搬の
	この工場で引き受けるかは、だ	効率性等を考慮して当組合で決定しています。
	れが決めているのか。	
2	古紙の回収は、早い時間帯に収	資源は回収したのち、処理施設へ持ち込んでリサイ
	集しているようだが、資源はど	クルされており、適正に処理されています。
	のように処理されているのか。	古紙の回収については、資源の持ち去り対策として
		早朝の収集を行っています。さらに、17 区と古紙問
		屋等関係団体との覚書により、GPS調査をはじめとし
		た対策に取り組んでおり、これらの対策で一定の効果
		があると考えています。(江戸川区)

3 その他

No.	ご意見・ご質問の要旨	当 組 合 の 見 解
1	素案説明会を開催する際も、今	今回の事前説明会と同様に、区報や当組合のホーム
	回と同じようにお知らせをも	ページへの掲載に加え、江戸川清掃工場周辺の皆さま
	らえるのか。	ヘチラシを配布してお知らせします。
2	今後の説明会でも、日中と夜間	今後の説明会においても、日中と夜間に開催する予
	に開催してほしい。	定です。